

# 実績評価書

資料1-3

(厚生労働省25(区-1-2))

施策目標名	公的年金制度の信頼を確保するため、公的年金制度の適正な事業運営を図ること(施策目標区-1-2)							
施策の概要	<p>本施策は、次の項目を柱に実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年金記録問題の解決に向けた取組を進めること</li> <li>公的年金制度の適正な事業運営を図ること</li> </ul>							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	<p>政府管掌年金事業(厚生年金保険事業及び国民年金事業)については、日本年金機構法(平成19年法律第109号)に基づき、厚生労働大臣の監督の下に、日本年金機構がその業務運営を担うこととされており、同法に基づき、厚生労働大臣が定める日本年金機構が達成すべき業務運営に関する目標(中期目標)において、年金記録問題への対応をはじめとして、提供するサービスの質の向上、業務運営の効率化等に関する事項に基づき取組を行うことにより、政府管掌年金事業の適正な運営及び政府管掌年金(厚生年金保険制度及び国民年金制度)に対する国民の信頼の確保を図り、もって国民生活の安定に寄与することを目的としています。</p> <p>※なお、日本年金機構は平成22年1月1日に発足したため、平成21年度の目標値は特段設定されておらず、その実績値についても値の算出に限界があることにご留意ください。</p> <p>【根拠法令等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日本年金機構法(平成19年法律第109号)</li> <li>○ 日本年金機構中期目標(期間:平成22年1月1日～平成26年3月31日)等</li> </ul>							
予算書との関係 ・関連税制	<p>本施策は、予算書の以下の項に対応しています。</p> <p>(項)業務取扱費(全部) [平成25年度予算額:39,547,139千円]</p> <p>(項)社会保険オンラインシステム費(全部) [平成25年度予算額:58,732,450千円]</p> <p>(項)日本年金機構運営費(全部) [平成25年度予算額:294,970,741千円]</p>							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	433,355,886	447,468,343	451,260,040	434,682,653	393,262,330	
		補正予算(b)	48,672,890	0	1,348,811	-7,465,747		
		繰越し等(c)	27,581,783	7,411,234	26	0		
		合計(a+b+c)	509,610,559	454,879,577	452,608,877	427,216,906	393,262,330	
	執行額(千円、d)	438,707,101	435,389,852	436,201,704	414,252,199(見込み)			
執行率(%、d/(a+b+c))	86.1%	95.7%	96.4%	97.0%				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	・第183通常国会 大臣所信表明	・平成25年3月13日		・年金記録問題については、紙台帳とコンピューター記録の全件突合せの実施や、ねんきんネットを活用した国民への記録確認の呼びかけ等の取組を進める。				

測定指標	指標1 年金記録問題に関する未解明事案についての実態解明の状況  【未統合記録の未解明件数(累積)】 (※)未統合記録については節目ごとに進捗状況を公表しているが、解明作業中又はなお解明を要する記録の分析が進み、24年7月から現在の形式(参考資料に添付)に見直された。それに伴い24年度の数値が増となっているように見えるが、未解明件数自体が増えているわけではない。 (括弧内の数値は、見直し前の分析方法で算出した参考値)	基準値	実績値					目標値
		—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		—	—	2113万件	1977万件	1922万件	2186万件 (1,861万件) (※)	・年金記録問題に関する未解明事案について、引き続き未統合記録等の分析を実施。  ・これまでの作業においてもなお残る未統合記録の解明、統合を図るため、「気になる年金記録、再確認キャンペーン」を推進。
年度ごとの目標値	/	—	—	未解明事案について実態解明を進めるため、各種サンプル調査等を実施。	各種サンプル調査等の実施などを通じて、未解明事案についての実態解明を推進。	引き続き未統合記録等の分析を行うなど、実態の解明作業を推進。	/	
測定指標	指標2 基礎年金番号に未統合になっている記録の統合や解明の状況  【未統合記録の解明件数(累積)】 (※)24年度の数値は、上記指標1と同様、公表形式の見直しにより変動しているもの。(括弧内の数値は、見直し前の分析方法で算出した参考値)	基準値	実績値					目標値
		—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		—	—	2982万件	3118万件	3174万件	2909万件 (3,234万件) (※)	・年金記録問題に関する未解明事案について、引き続き未統合記録等の分析を実施。  ・これまでの作業においてもなお残る未統合記録の解明、統合を図るため、「気になる年金記録、再確認キャンペーン」を推進。
年度ごとの目標値	/	—	—	「ねんきん特別便」等の回答に係る記録確認作業を推進。	「ねんきん特別便」等の回答に係る記録確認作業や紙台帳等とコンピュータ記録の突合せを引き続き実施。	紙台帳検索システムを活用した持ち主検索を推進。「ねんきん特別便」等の回答に係る記録確認作業を推進。	/	

	基準値	実績値					目標値
	—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>指標3 受給者・加入者の年金記録の 確認の状況 【ねんきん特別便「調査中」件 数(累積)】</p>	—	—	57万件	26.3万件	7.6万件	1.4万件	<p>・「ねんきん特別便」等の未送達者に対する再送付分の回答に係る確認作業等を実施(残り1.4万件)。</p> <p>・受給者や年金の請求を待っている待機者の方へ、「年金記録確認のお願い」を送付し、「ねんきんネット」の利用を促進。 「気になる年金記録、再確認キャンペーン」で年金記録の再確認を呼びかけを実施。</p>
<p>年度ごとの目標値</p>		—	—	<p>受給者・加入者の年金記録について、「ねんきん特別便」等による確認作業を実施。</p>	<p>・受給者・加入者の年金記録について、「ねんきん特別便」等による確認作業を実施。</p> <p>・未回答者・未送達の方への対応として、「ねんきん定期便」や住民基本台帳ネットワーク等を活用して勧奨・再送付を実施。</p>	<p>・加入者の年金記録について、「ねんきん特別便」等の未送達者に対する再送付分の回答に係る確認作業等を実施。</p> <p>・受給者の年金記録の確認について、「ねんきんネット」のユーザIDを即時に取得できる「アクセスキーのお知らせ」とあわせて、「ねんきん特別便」等の未回答者への対応として、回答の勧奨を実施。</p>	

	基準値	実績値					目標値
	—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>指標4 紙台帳検索システムによるコンピュータ記録と紙台帳等の突合せの状況</p> <p>【突合せを実施した人数(累積)】</p>	—	—	日本年金機構の紙台帳検索システムの構築の準備作業について、連携を図り、必要な指導等を実施。	約500万人	約3,000万人	約6,000万人	被保険者の突合せ作業は、25年中に終了(約7,900万件(累積))。該当者へのお知らせについては、処理困難なケースを除いて年度内に送付。
年度ごとの目標値	/	—	—	平成22年度中に紙台帳検索システムを構築し、紙台帳等とコンピュータ記録との突合せを、優先順位をつけた上で効率的に実施。	全件照合を念頭に、年齢の高い受給者から順次突合せ。	・突合せについて、優先順位を付けた上で効率的に実施。 ・24年度を目途に受給者の突合せを推進。	/
	基準値	実績値					目標値
	—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>指標5 年金記録の訂正や再裁定後の年金の支給の処理状況</p> <p>【再裁定の平均処理期間】</p>	—	—	2.3か月	2.2か月	2.1か月	2.2か月	2.5か月以内
年度ごとの目標値	/	—	—	2.5か月以内	2.5か月以内	2.5か月以内	/
	基準値	実績値					目標値
	—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>指標6 年金事務所段階での記録回復の促進等(標準報酬等の遡及訂正事案)</p> <p>【記録回復の実績件数(累積)】</p>	—	—	1,288件	1,633件	5,063件	8,146件	各種回復基準等に基づき記録回復を推進。
年度ごとの目標値	/	—	—	一定の条件を満たす場合に、年金事務所段階での記録回復を推進。	一定の条件を満たす場合に、年金事務所段階での記録回復を推進。	一定の条件を満たす場合に、年金事務所段階での記録回復を推進。	/

	基準値	実績値					目標値
	—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
指標7 ねんきん定期便や「ねんきんネット」による加入者情報の提供の状況	—	—	「ねんきん定期便」の実施や、自分の年金記録を常に確認可能とする仕組みの構築について、日本年金機構と連携を図り、必要な指導等を実施。	・ねんきん定期便を約6,610万人(全ての被保険者)に送付。 ・「ねんきんネット」について、平成23年2月28日からサービスを開始。	・「ねんきん定期便」を約6,525万人(全ての被保険者)に送付。 ・「ねんきんネット」において、平成23年10月に、自身の人生設計の条件に基づいた年金額の試算を可能とした。	・「ねんきん定期便」を約6,578万人(全ての被保険者)に送付。また、「ねんきん定期便」において、わかりやすい表示の工夫、費用の効率化を実施。 ・「ねんきんネット」においては、様々な機能追加を実施し、利用者が拡大。	・「ねんきん定期便」を全ての被保険者に送付 ・「ねんきんネット」の機能拡充(記録の一覧表、スマートフォンへの対応等)
年度ごとの目標値		—	—	自分の年金記録を常に確認可能とする仕組みを構築。	「ねんきんネット」の充実を図る。	・「ねんきん定期便」をわかりやすく表示。 ・「ねんきんネット」の利用者に、「ねんきん定期便」のインターネットによる通知を開始。	
	基準値	実績値					目標値
	—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
指標8 厚生年金基金記録との突合せの状況  【突合せの処理件数(受付件数全体に対する割合)】※累積値	—	—	—	【第1次審査】 904,749件 (37%)  【第2次審査】 280件 (13%)	【第1次審査】 3,191,176件 (89%)  【第2次審査】 6,246件 (43%)	【第1次審査】 4,455,481件 (97%)  【第2次審査】 26,753件 (32%)	一次審査及び二次審査について、25年度中に審査を終了する。
年度ごとの目標値		—	—	—	厚生年金基金等との連携を図り、第1次審査及び第2次審査を推進。	厚生年金基金等との連携を図り、第1次審査及び第2次審査を推進。  第1次審査: 24年10月末までに厚生年金基金から審査依頼のあったものについて、25年3月末までを目途に審査を実施。  第2次審査: 厚生年金基金等から適用事業所の人事記録等の調査結果の報告があったものうち、基金加入員記録が適正と判断されるものについて被保険者記録の訂正処理を実施。	

	基準値	実績値					目標値
	—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>指標9 基礎年金番号の重複付番の解消及び新規発生防止の状況</p> <p>【調査対象者数(毎年度2月時点)】</p> <p>※平成24年度(25年2月時点)の対象者数は、同一人調査対象者を抽出する条件に住所履歴、配偶者情報を加えるシステム改修を実施したことにより増加</p>	—	—	—	3,016人	2,693人	52,357人	重複付番の解消を推進。引き続き重複付番の発生を防止。
<p>年度ごとの目標値</p>		—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に、氏名、性別、生年月日及び住所が一致する者を抽出し、確認のうえ重複付番の解消。</li> <li>新規に基礎年金番号の付番を行う場合には、氏名、性別、生年月日及び住所の確認の徹底を図り、重複付番の発生を防止。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に、氏名、性別、生年月日及び住所の4項目が一致する者を抽出し、確認のうえ重複付番を解消。</li> <li>重複付番の新規発生防止及び既発生分の解消のためのシステム開発等の準備作業を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に、氏名、性別、生年月日及び住所が一致する者を抽出し、確認のうえ重複付番の解消を推進。</li> <li>新規に基礎年金番号の付番を行う場合には、氏名、性別、生年月日及び住所の確認の徹底を図り、重複付番の発生を防止。</li> <li>氏名、性別及び生年月日が一致する番号が既にある場合、他と区分する基礎年金番号(仮基礎年金番号)による別管理ができるようシステムの改善を実施。</li> </ul>	

	基準値	実績値					目標値
	—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
指標10 国民年金の適用の状況 【加入手続(完全適用)実施数(人)】	—	—	20歳到達者について、日本年金機構の職権による適用事務の実施にあたって、連携を図り、必要な指導等を実施。	1,215,851	1,220,045	1,207,063	20歳到達者について職権による適用事務を実施するなど、国民年金の適用を促進。
年度ごとの目標値	/	—	—	20歳到達者について職権による適用事務を実施するなど、国民年金の適用を促進。	20歳到達者について職権による適用事務を実施するなど、国民年金の適用を促進。	20歳到達者について職権による適用事務を実施するなど、国民年金の適用を促進。	/
	基準値	実績値					目標値
	18年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
指標11 厚生年金保険等の適用の状況 【①重点加入指導実施事業所数】 【②適用対策により適用した事業所数】 【③事業所調査実施事業所数】	①15,443 ②10,883 ③460,916	—	①4,965 ②2,567 ③47,402	①13,450 ②4,808 ③157,477	①22,160 ②6,685 ③437,325	①23,361 ②8,322 ③491,188	平成23年度末時点に把握した適用調査対象事業所について、3年以内に半減。
年度ごとの目標値	/	—	—	重点的加入指導等各種取組について平成18年度の実績水準まで回復。	重点的加入指導等各種取組について平成18年度の実績水準まで回復。	重点的加入指導等各種取組について平成18年度の実績水準まで回復。	/
	基準値	実績値					目標値
	—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
指標12 国民年金の納付率の状況 【現年度納付率】	—	—	60.0%	59.3%	58.6%	59.0%	低下傾向から回復基調に転換させ、60%台に回復
年度ごとの目標値	/	—	—	前年度と同程度の水準を確保	21年度と同程度以上の水準を確保	低下傾向から回復基調に転換させ、60%台に回復	/
	基準値	実績値					目標値
	—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
指標13 厚生年金保険等の徴収の状況 【①口座振替実施率(厚生年金保険)】 【②厚生年金保険料収納率(過年度分を含む。)]	—	—	①81.2% ② —	①81.6% ② —	①82.7% ②98.0%	①83.0% ②98.1%	前年度と同等以上の水準
年度ごとの目標値	/	—	—	前年度と同等以上の水準	前年度と同等以上の水準	前年度と同等以上の水準	/

	基準値	実績値					目標値
	—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>指標14 年金給付事務の所要日数の目標(「サービススタンダード」)の達成の状況</p> <p>【サービススタンダードの達成率(①老齢厚生年金、②障害厚生年金)】</p>	—	—	<p>日本年金機構が、年金請求書を受け付け、迅速な年金額の決定や支払に取り組みに当たって、連携を図り、必要な指導等を実施。</p>	<p>①89.5%</p> <p>②7.7%</p>	<p>①97.5%</p> <p>②45.2%</p>	<p>①97.5%</p> <p>②59.3%</p>	90%以上
年度ごとの目標値	/	—	—	前年度と同等以上の水準(平成25年度には90%以上)	前年度と同等以上の水準(平成25年度には90%以上)	前年度と同等以上の水準(平成25年度には90%以上)	/
	基準値	実績値					目標値
	—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>指標15 年金相談の実施状況</p> <p>【①1か月の平均待ち時間が1時間以上の事務所数 ②1か月の平均待ち時間が30分以上1時間未満の事務所数】</p>	—	—	<p>日本年金機構と連携を図り、必要な指導等を実施。</p>	<p>①4</p> <p>②43</p>	<p>①1</p> <p>②27</p>	<p>①0</p> <p>②12</p>	相談窓口体制の強化や年金相談の予約制の活用等の取組により、年金事務所の待ち時間の増大やコールセンターの応答率の低下を防止。
年度ごとの目標値	/	—	—	待ち時間短縮のための取組を推進。	待ち時間短縮のための取組を推進。	相談窓口体制の強化や年金相談の予約制の活用等の取組により、年金事務所の待ち時間の増大やコールセンターの応答率の低下を防止。	/
	基準値	実績値					目標値
	—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>指標16 お客様の声を反映したサービス改善策の実施の状況</p> <p>【CS調査結果(やや満足以上の割合)】</p>	—	—	<p>各年金事務所に「ご意見箱」を設置するなど、日本年金機構のサービス改善の取組について、連携を図り、必要な指導等を実施。</p>	83.0%	86.9%	87.7%	各年金事務所に「ご意見箱」を設置するなど、サービス改善の取組を推進。
年度ごとの目標値	/	—	—	各年金事務所に「ご意見箱」を設置するなど、サービス改善の取組を推進。	各年金事務所に「ご意見箱」を設置するなど、サービス改善の取組を推進。	各年金事務所に「ご意見箱」を設置するなど、サービス改善の取組を推進。	/

指標17 社会保険関係の主要手続に係るオンライン利用率	基準値	実績値					目標
	—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
【①9手続きの利用率(資格取得、喪失、算定基礎、賞与、月額変更、住所変更、氏名変更、現況、死亡。 ②16手続きの利用率(①+被扶養、老齢請求、老齢請求ハガキ、支払変更、手帳再交付、国年3号、還付)】	—	—	日本年金機構の電子申請等による届出の普及促進について、連携を図り、必要な指導等を実施。	①60.6% ②55.3%	①60.4% ②56.8%	①62.3% ②58.8%	「新たなオンライン利用に関する計画(H23.8.3IT戦略本部決定)」に基づき取組を推進。
年度ごとの目標値	/	—	—	①56% ②51% ※本目標は「オンライン利用拡大行動計画」(平成20年9月12日IT戦略本部決定)に基づき設定されたものであるが、平成23年8月3日に「新たなオンライン利用に関する計画」が策定されたことにより廃止。	①設定なし ②57.6%(16手続(重点手続)) ※本目標は「新たなオンライン利用に関する計画(H23.8.3IT戦略本部決定)」に基づく「厚生労働省所管オンライン利用促進重点手続に関する業務プロセス改革計画」で設定。	①設定なし ②60.0%(16手続(重点手続)) ※本目標は「新たなオンライン利用に関する計画(H23.8.3IT戦略本部決定)」に基づく「厚生労働省所管オンライン利用促進重点手続に関する業務プロセス改革計画」で設定。	/

	有効性の評価	<p>&lt;年金記録問題の解決に向けた取組について&gt;</p> <p>○ 年金記録問題の解決に向けては、「ねんきん特別便」の送付等の取組により、未統合記録5,095万件のうち、2,900万件について解明しております。また、紙台帳とコンピュータ記録の突合せ作業については、年齢の高い受給者など優先順位の高い受給者から作業を開始して、受給者については24年度中に突合せを終了しました。(平成24年度末現在で、受給者及び被保険者の対象人数7,900万人のうち、約6,000万件の突合せが終了しています。)</p> <p>&lt;公的年金制度の適正な事業運営について&gt;</p> <p>○ 国民年金の適用については、20歳到達者全員(平成24年度は121万人)の加入手続きを行いました。国民年金保険料の徴収については、現年度納付率が、平成23年度の58.6%から平成24年度には59.0%へと上昇し、平成17年度から続いていた現年度納付率の低下傾向に歯止めをかけることができました。</p> <p>○ 厚生年金保険等の適用については、適用調査対象事業所(適用事業所となる可能性のある事業所)として把握している事業所の数が、平成23年度末の246,165事業所から平成24年度末には387,840事業所へと増加しました。また、重点的加入指導等の適用対策により適用した事業所の数は、平成23年度の6,685事業所から平成24年度には8,322事業所へと増加しました。厚生年金保険料等の徴収については、厚生年金保険料の口座振替実施率が、平成23年度末の82.7%から平成24年度末には83.0%へと上昇しました。また、厚生年金保険料の収納率が、平成23年度の98.0%から平成24年度には98.1%に上昇しました。</p> <p>○ 年金給付については、サービススタンダード(年金給付事務の所要日数の目標)の達成率について、遺族基礎年金及び障害厚生年金を除き、90%(目標)以上の水準を確保しました。</p> <p>○ 年金相談については、予約制の拡大、年金相談ブースの増設や相談要員の確保により、お客様の待ち時間が短縮されました。</p> <p>○ お客様の声を反映したサービスについては、様々な取組を実施し、お客様から頂いたご意見を事業に反映させてきました。</p> <p>○ 社会保険関係手続におけるオンライン利用率については、重点手続(16手続)の電子申請等の利用率について、平成23年度の56.8%から平成24年度には58.8%に上昇しました。</p>
評価結果と今後の方向性	効率性の評価	<p>&lt;年金記録問題の解決に向けた取組について&gt;</p> <p>○ 紙台帳とコンピュータ記録の突合せ作業については、受託事業者への委託方法を24年4月から、現に突合せ事業を実施している受託事業者から一斉に拠点毎に価格と委託希望件数の提示を求め、低い価格の拠点から順次、委託予定件数を割り当てる「見積もり合わせ方式」を導入したことにより、事業に精通した事業者に安価で委託できています。</p> <p>&lt;公的年金制度の適正な事業運営について&gt;</p> <p>○ 国民年金の適用については、住民基本台帳ネットワークシステムを活用して効率的に適用の事務を実施しています。国民年金保険料の徴収については、市場化テスト受託事業者を活用するとともに、納付率の向上に向けて、年金事務所と市場化テスト受託事業者とが積極的に協力・連携を図り、未納者の属性に応じたきめ細かな対策を効率的に実施しています。</p> <p>○ 厚生年金保険等の適用については、労働保険の適用事業場情報や法務省の法人登記簿情報を活用して、効率的な適用調査対象事業所の把握に努めています。また、適用調査対象事業所への加入勧奨(文書・電話・訪問)において、民間事業者の活用に努めています。厚生年金保険等の保険料の徴収については、事業主の納付漏れを防ぎ、効率的に収納率の向上を図る観点から、口座振替の促進に努めています。</p> <p>○ 年金給付については、サービススタンダード(年金給付事務の所要日数の目標)の達成に向けて、改善の余地が大きい障害厚生年金について審査体制の維持とスキルの向上を図る等、効率的な所要日数の短縮に努めています。</p> <p>○ 年金相談については、予約制にすることにより、お客様の無駄な待ち時間の短縮を図ることができます。また、年金相談ブースの増設や相談員の増員については、混雑状況を把握し、待ち時間が長い年金事務所に配置しており、効率的にお客様の待ち時間の短縮に努めています。</p> <p>○ お客様の声を反映したサービスについては、お客様から頂いた声を事業に反映させることにより、ご意見を頂いていない他のお客様に対しても、より良いサービスを効率的に提供出来るよう努めています。</p> <p>○ 社会保険関係手続におけるオンライン利用率については、毎月の保険料の納入告知書を送付する際に、電子(媒体)申請による届出の利便性や活用方法のお知らせを同封する等、効率的な周知に取り組んでおり、効率的に電子申請等の普及促進に努めています。</p>

	<p style="text-align: center;">評価の総括 (現状分析(施策の必要性の評価)と今後の方向性)</p>	<p>【現状分析】</p> <p>&lt;年金記録問題の解決に向けた取組について&gt;</p> <p>○ 年金記録問題について、当施策目標では、年金記録問題の解決に向けての取組を進めるとしており、中でも残された未統合記録の解明作業や紙台帳とコンピュータ記録の突合せ作業を柱として取り組みました。有効性および効率性の欄のとおり、着実な成果を挙げていると考えています。</p> <p>&lt;公的年金制度の適正な事業運営について&gt;</p> <p>○ 国民年金・厚生年金保険等の適用・徴収については、平成17年度から続いていた国民年金保険料の納付率の低下傾向に歯止めをかけることができた等、着実な成果を挙げている。</p> <p>その他、年金給付、年金相談、お客様の声を反映したサービス及び社会保険関係手続におけるオンライン利用(電子申請等)についても、有効性および効率性の欄のとおり、着実な成果を挙げていると考えています。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>&lt;年金記録問題の解決に向けた取組について&gt;</p> <p>○ 年金記録問題について、未統合記録の解明・統合を図るための「気になる年金記録、再確認キャンペーン」の推進や、政府において決定された被保険者の突合せ作業を実施することとしております。これにより、引き続き年金記録問題の解決に向けた取組を進めてまいります。</p> <p>&lt;公的年金制度の適正な事業運営について&gt;</p> <p>○ 国民年金の適用については、平成25年度においても、前年度と同様、住民基本台帳ネットワークシステムにより把握した20歳到達者全員について適用を行うよう努めていきます。また、国民年金保険料の徴収については、未納者の属性に応じた収納対策の徹底・強化や進捗管理の強化等の取組の強化を図り、納付率の向上に向けてしっかりと取り組んでいきます。</p> <p>○ 厚生年金保険等の適用については、適用調査対象事業所(適用事業所となる可能性のある事業所)の効率的かつ正確な把握に努め、順次、加入指導を実施するとともに、平成23年度末に把握した適用調査対象事業所(24.6万事業所)について、平成26年度までに半減させるよう、適切な加入指導を実施していきます。また、厚生年金保険等の保険料の徴収については、前年度と同等以上の口座振替実施率を確保できるよう、口座振替を利用することについて事業主の協力を求めていきます。</p> <p>○ 年金給付については、サービススタンダードの達成率が90%未満となっている遺族基礎年金及び障害厚生年金について改善を図るため、引き続き、審査体制の維持及びスキルの向上に努めていきます。</p> <p>○ 年金相談については、平成25年度は、特に待ち時間がまだ長い年金事務所に相談要員確保等の個別対策を講じ、お客様へのサービスをより一層向上させるように努めます。</p> <p>○ お客様の声を反映したサービスについては、平成25年度も引き続き、お客様文書モニター会議やご意見箱の設置等を行い、お客様のサービス向上に努めます。</p> <p>○ 社会保険関係手続におけるオンライン利用(電子申請等)については、反復継続的に手続きが必要な健康保険被扶養者(異動)届・国民年金第3号被保険者関係届について、電子媒体による届出及び事業所単位での一括した電子申請の利用を可能とするためのシステム開発を行う等、電子申請等を利用しやすくするための環境整備に努めていきます。</p>
--	---	---

評価結果の政策への 反映の方向性	予算について	
	税制改正要望について	
	機構・定員について	

学識経験を有する者の知 見の活用	
---------------------	--

参考・関連資料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本年金機構年度計画 URL: <a href="https://www.nenkin.go.jp/n/www/free1/detail.jsp?id=740">https://www.nenkin.go.jp/n/www/free1/detail.jsp?id=740</a></li> <li>・業務実績報告書 URL: <a href="http://www.nenkin.go.jp/n/www/free1/detail.jsp?id=736">http://www.nenkin.go.jp/n/www/free1/detail.jsp?id=736</a></li> <li>・平成24年度行政事業レビュー 公的年金制度等の適正な運営に必要な経費 <a href="http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0679.pdf">http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0679.pdf</a> 年金記録問題対策の実施に必要な経費 <a href="http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0680.pdf">http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0680.pdf</a> 社会保険オンラインシステムの運用等に必要な経費 <a href="http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0681.pdf">http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0681.pdf</a> 社会保険オンラインシステムの見直しに必要な経費 <a href="http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0682.pdf">http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0682.pdf</a> 日本年金機構運営費交付金 <a href="http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0683.pdf">http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0683.pdf</a> 日本年金機構事業運営費交付金 <a href="http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0683.pdf">http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0683.pdf</a></li> </ul>
----------	--

担当部局名	年金局	作成責任者名	事業企画課長 赤澤公省 事業管理課長 大西友弘	政策評価実施時期	平成25年7月
-------	-----	--------	----------------------------	----------	---------